

令和4年度実施事業に対する学識経験者からの
意見に対する対応状況

令和6年9月
赤磐市教育委員会

令和4年度実施事業に対する学識経験者からの 意見に対する対応状況

令和4年度の主要な事業の取組並びに達成状況について点検・評価を行い、3名の学識経験者（池本桂治氏、奥田吉男氏、坂本文江氏）よりご意見をいただいた項目に対しての対応状況を示します。

【赤磐市教育委員会事務点検・評価委員 池本桂治】

評価対象の重点施策については、継続して取り組んだものと状況により新しく取り入れたものがあり、教育委員会・担当課の考えや方針がよく分かります。また、今日的な教育課題に関わる施策、人権や家庭教育面への啓発や支援に関わる施策、公民館講座の運営に関わる施策、図書館資料の収集、生涯スポーツの推進、文化財の保護・啓発など多くの重点施策が継続されていますが、単年での達成度は決して顕著とは言えません。しかし、複数年を通じてみれば予算を適切に執行し、質の高い状況を維持していたり質的に高まったりしていると感じます。多額の予算を執行した学校耐震補強や体育施設改修の工事も適切に実施されています。特に、非構造部材耐震補強事業にあっては、次年度工事実施予定の設計業務発注までを事業目標としています。このように、持続的に取り組む事業は、次年度の実施計画の見通しが立つところまでを目標にすべきだと思います。計画性を分かりやすく伝えることは大切だと考えます。

【対応状況】

この事務点検及び評価については、教育振興基本計画に掲げる中長期的な目標指標の達成に向け、着実に教育行政が執行されているかどうか評価するものでございます。委員、ご指摘のとおり持続的に取り組んできた事業については、単年度の達成度だけにとらわれず、次年度へつなげる目標設定や取り組んできた経過を成果として分かりやすく伝えていくよう心掛けてまいります。

次に、重点施策を評価するに当たっての違和感について、感じたことを述べます。

評価については、概ね適切と判断しますが、実績を正しく評価する上で事業目標の設定の仕方や効率性の追求という点で疑問を感じます。

○ 不登校対策事業、保幼小連携の推進、食育推進事業、家庭教育事業に共通する点は、単に学校教育・社会教育(生涯学習)担当課の範疇で対応できる問題ではないと言えます。人や家庭生活に波及する事業目標の困難度は極めて高く、教育大綱の基本方針を念頭に置かならば、首長部局も含め関係各所の組織連携の構築等を事業内容として取り上げ効率性を追求すべきではないでしょうか。また、不登校対策事業は、出現率で判断すると達成度は低いけれども、事業内容としては適切に進化していると評価したいと思います。食育推進事業は、子

供や家庭の状況を改善する目標を希望したく、本来なら達成の困難度は極めて高いと言えます。これらは、目標設定を工夫し、関連する課との連携強化の姿がもっと見えてこなければ評価は高まらないでしょう。

【対応状況】

子どもたちの豊かな成長を支える基盤は、まずは家庭が安心できる居場所であることが必要であります。そのために教育関係部署のみならず、首長部局を含めた関係部署との包括的な連携と協働がより一層求められると考えております。不登校対策については、引き続き一人ひとりの児童生徒に応じた支援が行える体制を整えてまいります。

食育推進事業については、より具体的な目標を設定することで、子どもたちの「食」に対する関心を高めてまいります。

- 学力向上推進事業は、全国学力学習状況調査の結果を目標達成の判断に加えています。数値が良くなってほしいとは思いますが、子供の指導に担当課が直接関わることはできません。数値は、あくまでも事業の波及効果として表れるものです。人的配置や学校への直接的支援などは年々進化・強化されています。こうした面こそ目標に掲げ、積極的に評価されるべきではないでしょうか。また、これからの未来、どのような教育を受けた子供が社会に適應して伸びていくのか、新しい教育のあり方を研究し、指導していく担当課の姿勢こそが評価の対象となるべきだと考えます。そのためには、所属する指導主事は、先進校の視察等積極的に行い、将来に向けての教育のあり方を熟知し、自信を持って各校へ周知していく必要があると思います。

【対応状況】

多様な子どもたちの学力向上を図るうえで、落ち着いた学習環境や、個に応じた指導は欠かせない要素であると考えております。非常勤講師や支援員の効果的な配置を行うことにより、学習環境はもとより、個に応じた指導を継続することで学力の全体的なベースアップに資するものと考えております。ただし、あくまで担任や担当教員のサポート的な役割であり、個々の教員のスキルアップのための研修は継続的かつ効果的に行うことが必要と考えております。

また、学力を一面的に捉えることなく、予測不能な社会に対応できるよう、令和の日本型学校教育に示されている「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現を目指して研究を進めてまいります。

- 生涯スポーツの推進は、教育大綱に基づく市民像の実現に向けての重要な施策と考えます。コロナ禍を考慮しながらも多くの事業内容を計画し実行されたことは、評価できます。ただ、運動する人とならない人の二極化やマンネリ化についての危惧は残ります。時には、インパク

トのあるイベントの実施や家族ぐるみの運動習慣の確立等へ視点を移し、変化を求めて効率性を考察してもよいのではないかと思います。

【対応状況】

運動する人しない人の二極化対策と、家族ぐるみの運動習慣の確立の視点から、令和4年度、令和5年度では、公益財団法人日本スポーツ協会が推進するACP（アクティブ・チャイルド・プログラム）体験会を新規で実施しております。未就学児を対象としているため、保護者への周知を行い、親子で運動に対する興味・関心を高められるよう努めてまいります。

マンネリ化については、既存のイベント内容の変更等を行い、参加者が楽しく手軽に運動できる環境を作りに努めてまいります。

- 市民の暮らしに役立つ図書館運営は、現状を維持するだけでも大変だと思います。その中で、図書館資料収集は、利用者のニーズに応えるべく毎年のように重点施策となっています。教育大綱に基づく最終目標に向けて、スモールステップの目標を設定すれば計画性が明らかになり、十分な評価が得られるように思います。文化財保護や史跡の保存整備にあっても、毎年堅実に実施されていると思います。しかし、市民への啓発・活用にあっては、伸長・拡充の視点からは限界を感じます。目標達成の姿をどのように捉えるかによって、アプローチの仕方も評価も変わると考えます。

【対応状況】

図書館事業の最終目標は生涯学習の充実ですので、これを推進することを念頭に置いて、選書し収集しているところです。利用数、蔵書新鮮度（蔵書数における受入れ資料の割合）の推移等も材料として成果を判断してまいりたいと考えております。

資料館の学校対応、史跡保存整備の着実な事業実施を行っているところですが、埋蔵文化財の対応業務が中心となり、目標の方向性があいまいとなっております。そのため、将来的に文化財保存活用地域計画（マスタープラン）の策定によってその方向性の明確化を目指すべく、体制整備に努めてまいります。

はじめに

初めての会議に参加し、池本氏、坂本氏のご意見や考え方をお聞きして、とても勉強になると感じると同時に、教育委員会の業務の広さと奥深さに感心しました。また、その重責を担っておられる関係者の皆さんの熱意と日々のご努力に敬意を表します。会議において評価内容の説明をお聞きし、意見交換しながら、令和4年度の事務点検・評価書の内容に関しては、概ね適正なものと感じています。その中で、私なりに感じた意見を述べさせていただきます。

1.生きる力をはぐくむ幼稚園教育、学校教育の充実

まず「学力向上推進事業」に関してする目標を全国学力調査の結果としている点です。まだ成長過程である児童生徒のその時の結果(数字)だけを捉えて評価することは、子ども達にとっても教育関係者にとっても不幸なことだと感じます。課題にどう取り組むのかを目標として、それにどう取り組んだのかが評価されるべきと感じました。

【対応状況】

学力・学習状況調査については、結果を踏まえて教育施策の成果と課題を検証し、改善を図ることや、学習指導の充実・改善に資することを目的としております。数値は、あくまで一つの側面であり、学力を包摂的に捉えたときに、非認知能力の育成は欠かせない視点であると考えます。今後、児童生徒の質問調査から、「自分を高める力」「自分と向き合う力」「つながりあう力」の項目も指標に含めていくことを検討してまいります。

次に、「不登校対策事業」です。不登校の事案は、それぞれ個別の課題により起こっているものと感じます。本人を取り巻く、家庭(保護者)・学校(教員・児童生徒)・住んでいる地域社会の状況によって事情が異なっています。この課題に取り組む事務局として、何が支援できるのか、その支援ができたのかが目標であると感じました。

【対応状況】

不登校対策については、新たな不登校児童生徒の出現率を下げることを目標に掲げておりますが、児童生徒の「自立」を支援していくことが大切であると考えております。そのために、引続き、児童生徒の一人ひとりの状況や課題に応じて丁寧に関わってまいります。

次に、「食育推進事業」です。食育とは、いろんな経験・体験を通じて食に関する知識と関心を高め、食の大切さを認識することが本来の目的だと感じています。これまでの、学校給食への地産地消の導入に関して、栄養教諭や調理員、食材を生産し届けてくださる方々のご理解とご尽力によって、次第に成果は出ていると感じています。一つの食材がどういう過程を経て、

いま食することができているのか、そのことを子どもたちが感じられるような工夫も必要だと感じます。また、その取り組みを保護者の皆さんにもご理解いただき、家庭でも食の大切さに関心を高める働きかけをしていただきたい。

【対応状況】

毎年、食育作品展の期間中に栄養教諭による「遊んで学ぶ食育活動」を開催しております。給食で提供される食材の生産から調達、調理までの流れ、また、生産者の願いや調理の工夫等を保護者や地域の方へ知っていただく取組を行っております。家庭でも食の大切さや感謝の気持ちが持てるように努めてまいります。

学校給食を通して、「食」と子どもたちとを結び付けることができるような取り組みを心掛けております。『あかいわ給食便 AKB』という食育啓発新聞を作成し、幼稚園・小学校・中学校に配布しております。AKB では、給食の献立と連動しながら、地場産物や旬の食材の紹介、行事食や時事関連の話題など、食に関する幅広いテーマを扱っております。また、地場産物の生産者の方へのインタビューや給食センターでの作業内容を撮影した動画などを作成し、少しでも子どもたちに生の声を届けることができるような取り組みを行っております。

5.文化財保護並びに地域文化・芸術の振興

文化財保護については、計画的に調査・保存が進められています。しかし「物言わぬ文化財」を実感として感じてもらうためには、この地域がたどった歴史を知ってもらうことが合わせて必要なことだと感じています。以前、中学校の社会の先生が、生徒の質問に対して『君の家の前の道は、今はただの田舎道だが、車のなかった時代には、唯一の街道としてとてもにぎわっていたんだ。栄える場所は、時代とともに移り変わるものだ。自分の住んでいる所の歴史を知って、誇りを持ちなさい。』と言っていた言葉を記憶しています。

文化・芸術の振興に関しては、本物の文化・芸術を身近に体験することが貴重な経験だと思います。おかやま県民文化祭や「アートラリー」等への積極的な参加をすることにより、多くの市民が文化・芸術の触れることができる機会を与えていただきたいと感じています。

終わりに、事業を推進するにあたり、各種関係団体や他の部署との連携の必要性です。多くの連携や協力があれば、事業への理解も深まり、多くの波及効果が期待できると感じています。成果の中にもその取り組みを明記していただきたい。

【対応状況】

「物言わぬ文化財」を体感して学んでもらうため、資料館等において市民の興味をひく展示や体験講座を企画し、魅力発信に努めてまいります。

アートラリーへの協力、近隣市町村との連携、市内小中学校へ情報共有、発信、国や県が実施している芸術家の派遣事業、スクールコンサートを活用し、本物の文化・芸術を身近に体験できる機会を提供しております。

1. 生きる力をはぐくむ幼稚園教育、学校教育の充実

(1) ICT機器活用授業

コロナ感染症が蔓延していた時期にリモート学習の必要性を知り、子どもたちが情報化社会の中で生きる力を育むための ICT 機器を活用する教育環境を整備し活用方法を学ぶことの必要性を感じている。これからの子どもたちは ICT 機器を活用できる能力が必要であり、教育現場では積極的に ICT 機器を活用することが求められる。しかし学校現場においては教員の業務の多さが問題になっており、これまで以上に ICT 機器を活用するためには、専門の ICT 指導員を動員することが必要と考える。

【対応状況】

児童生徒 1 人 1 台端末が配備されて3年が経過いたしました。学校現場では、整備された ICT 機器の効果的な活用方法について研修を継続的に行っております。しかし、ICT 機器の活用頻度は担任や担当によって差が見られるため、各校に専門の ICT 指導員の配置をしており、職員のサポートを行っております。また、ICT 機器の効果的な活用が進むことにより、教員の働き方改革につながることも期待しております。

(2) 不登校対策事業

子どもの不登校の背景には、学校内のことだけでなく、生活習慣や家庭環境なども深く関わっていることが多くあると聞いている。学校相談員や登校支援員を充実させ、教員との連携を強化することで家庭と多方面から関わる必要があると考える。また、地域にフリースクール等の学校や家庭以外に子どもの居場所を作ること、子どもが人との関わりを持つ機会を増やすことも必要であると考えます。

【対応状況】

子どもたちの豊かな成長を支える基盤は、まずは家庭が安心できる居場所であることが必要であります。そのために教育関係部署のみならず、首長部局を含めた関係部署との包括的な連携と協働がより一層求められると考えております。不登校対策については、引き続き一人ひとりの児童生徒に応じた支援が行えるような体制を整えてまいります。

(3) 食育推進事業

小中学校において学校給食は子どもの楽しみの一つでもあるが、給食を食べ残す子どもも少なくない。様々な食べ物が手軽に手に入り、食生活が多様化する現在、生活の中で食の大切さや食材について考える機会は減っていると感じている。食の大切さは、家庭への働きか

けも必要ではないかと考える。

【対応状況】

家庭への働きかけとして、大きく分けて2つの取組をしております。

一つ目は食育展です。毎年1回開催しており、体験活動を取り入れながら、学校給食や地場産物、食事マナーや食生活などについての情報を発信しております。

二つ目は毎月発行している『給食だより』や『献立表』での情報提供です。給食だよりでは、学校給食や食育に関する様々な情報を発信しております。献立表には、その日の献立に応じて家庭でとっていただきたい食品を具体的に提示し、学校給食と家庭が連携して子どもたちの健やかな成長をサポートすることができるように努めております。

3. 生涯学び続ける意欲を喚起する生涯教育

図書館活動の充実

読み聞かせボランティア活動の選書する際に4図書館の資料をネットで予約や返却など図書館の連携が出来ていて利用しやすくありがたいと思う。

赤坂図書館について最近の利用者傾向をみると高齢者や幼少期の子どもと親が本を持って2階の階段の昇降する大変さを目の当たりにすることが多い。生涯教育の観点からも、もっと利用しやすく居心地がよい図書館を目指し、今までと違った思い切った改革が必要と考える。また、IT機器の普及により家庭での過剰利用による影響が考えられる昨今、赤ちゃんのブックスタートプレゼント後から家庭内で親子読書が日常になるように、子育て親向けの絵本の紹介や読み聞かせ講座等を企画して親子読書の推進が必要と考える。

私たちの未来の暮らしに役立つ図書館を目指す努力を期待する。

【対応状況】

①市内図書館間でのやり取りについては、毎日4館を回る搬送便で対応しております。全館では毎日100冊以上搬送しております。

②赤坂図書館、熊山図書館は建物の2階にありますのでご指摘のとおりご不便をおかけしているところです。今後、全体的な施設計画の中で検討していくべきと考えております。

③ブックスタート事業は好評ですので、本事業をきっかけに、お話し会、子育て支援講座等につなげ、「子育て支援事業」を広げられるようPRに努めてまいります。

④未来につながる図書館運営となるよう努めてまいります。